

# 平成29年度事業計画及び収支予算について

## 平成29年度事業計画

広島県職業能力開発協会定款第4条に基づく業務について、国及び広島県並びに中央職業能力開発協会との密接な連携の下に、次の事項に重点を置き、効果的かつ効率的に事業を推進する。

### 重点事項

- I 技能検定試験等の職業能力評価制度の推進
- II 事業所・団体が取り組む人材育成への支援
- III 技能尊重気運の醸成

### 事業項目

#### 第1 総務関係

##### 1 会務

(1) 事業計画、予算案等の審議を行うため、総会及び理事会を開催する。

- ・総会 1回（5月）
- ・理事会 2回（5月，3月）

(2) 業務及び経理の状況を監査するため、監事監査を実施する。（5月）

##### 2 会員の加入促進、情報提供活動の推進

様々な機会を通じて、会員の加入を促進するとともに、効果的な情報発信に努める。

- (1) 会報「ひろしま能力開発」の発行  
年2回（7月，2月）

## (2) 各種情報ツールを活用した広報の推進

協会ホームページ (<http://www.hirovada.or.jp>) のタイムリーな更新、ポスター等の作成・配布など、各種情報ツールを活用した広報を実施することにより、協会事業の周知・活用を推進する。

## 3 県及び関係機関等との連携

(1) 職業能力開発に係る各種事業を効果的に実施するため、広島県、広島県技能士会連合会、広島県認定職業能力開発校協議会及びその他の関係機関と定期的に会議を開催するなど、密接な情報交換に努めるとともに、必要に応じ連携事業を行う。

(2) 協会を取り巻く環境変化に迅速に対応するため、他の都道府県職業能力開発協会等との連携を図り、情報収集や関係機関への要望活動等を行う。

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| ① 中国ブロック専務理事・事務局長会議    | 4月 (島根県) |
| ② 九都道府県職業能力開発協会連絡会議    | 5月 (東京都) |
| ③ 中央職業能力開発協会理事会, 総会    | 6月 (東京都) |
| ④ 中国・四国ブロック会議          | 6月 (岡山県) |
| ⑤ 9都道府県職業能力開発協会連絡会     | 7月 (宮城県) |
| ⑥ 中国・四国ブロック専務理事・事務局長会議 | (未定)     |

## 第2 職業能力評価制度推進事業

### 1 技能検定試験の実施 (前期・後期, 随時3級等)

職業能力開発促進法等の関係法令に基づき、適正かつ円滑な技能検定試験を実施する。

#### (1) 実技・学科試験の実施 (前期・後期)

特級, 1級, 2級, 3級, 単一等級受検者に対し, 実技試験・学科試験を実施する。  
なお, 後期から若者の実技受検料が一部減免される予定であるため, 関係機関等へ周知する。

#### 【平成29年度実施日程】

区 分		前 期	後 期
実施公示日		3月1日	9月1日
申請受付期間		4月3日～4月14日	10月2日～10月13日
実技試験	問題公表	5月29日	11月27日
	実施期間	6月5日～9月10日 (3級: 6月5日～8月13日)	12月4日～2月18日
学科試験日		7月16日, 8月20日, 8月27日, 9月3日	1月21日, 1月28日, 1月31日, 2月4日
合格発表日		9月29日 ※3級 (金属熱処理職種を除く。): 8月25日	3月16日

## (2) 随時3級等実技・学科試験の実施（随時）

外国人技能実習制度による外国人技能実習生を対象として、随時3級、基礎1級、基礎2級の実技試験・学科試験を実施する。

なお、平成29年11月1日から、新たに「技能実習法」が施行され、実習期間が最長3年から5年に延長されることに伴い、外国人技能実習生は、基礎級（基礎1級と基礎2級を統合）、3級及び2級の受検が必要となる。このため、受検者の動向に留意の上、円滑な試験の実施に努める。

## (3) 技能検定関係会議の開催及び出席

公平・公正な技能検定試験の実施を徹底するため、中央職業能力開発協会が主催する会議等へ出席するとともに、広島県技能検定委員を対象とした協会主催の会議を開催する。

- ① 中央職業能力開発協会主催 技能検定担当課長会議（5月、11月）
- ② 県水準調整会議の開催（6月、12月）

## (4) 技能検定合格者に対するフォローアップ講習の実施（1～2回）

「技能検定集中強化プロジェクト」の一環として、昭和50年度以前に設置された職種のうち、県内に在住又は就業している1級技能士を対象に、フォローアップ講習を実施する。

## (5) 3級技能検定試験に係る教育機関連絡会議の開催（1回）

職業訓練校、工業高等学校、専修学校、各種学校等の在校生の技能検定3級の受検を促進するため、これら教育機関との連絡会議を開催し、情報交換を行う。

## 2 コンピュータサービス技能評価試験の実施（随時）

コンピュータを活用して各種サービスを行う人々の能力を評価し、技能習得意欲を増進させるとともに、社会的・経済的地位の向上を図るために試験を実施する。

## 3 CADトレース技能審査の実施（前期・後期）

CADを操作して図面作成業務に携わる人々の能力を評価し、技能習得意欲を増進させるとともに、社会的・経済的地位の向上を図るために試験を実施する。

なお、CADトレース技能審査は、今年度をもって廃止されるため、関係機関等へ周知する。

## 4 ビジネス・キャリア検定試験の実施（前期・後期）

人事、人材開発及び労務管理等事務系業務に携わる人々の能力を評価し、学習意欲を増進させるとともに、社会的・経済的地位の向上を図るために試験を実施する。

### 第3 職業訓練振興事業

#### 1 職業能力開発講座の実施

事業所、団体等の在職者の能力開発を促進するため、階層別等の研修を実施する。

(階層別研修)

##### (1) 新入社員研修 (1回)

新入社員を対象に、企業人としての行動のあり方、職場のマナーや電話対応・来客対応などの基本実務を習得するための研修を実施する。

##### (2) 新入社員フォローアップ研修 (1回)

入社半年から1年を経た新入社員を対象に、入社後の慣れを打破し、仕事の基本を再認識するとともに、自立した社員を目指し、自分の価値やキャリアを高めるための研修を実施する。

##### (3) 中堅社員研修 (1回)

入社3年目から係長職前までの中堅社員を対象に、中堅社員の立場や役割を認識し、後輩指導のポイントや職場内での効果的なリーダーシップの発揮法を習得するための研修を実施する。

##### (4) 管理者研修 (1回)

管理者等を対象に、管理者の役割、部下の指導・育成、職場の問題解決、管理者としての自己革新などを習得するための研修を実施する。

(出張研修)

##### (5) 出張研修 (随時)

協会会員の事業所・団体を対象に、出向いて行う新入社員研修等を随時実施する。

(受験準備講習等)

##### (6) 職業訓練指導員試験受験準備講習 (1回)

職業訓練指導員試験(職業能力開発促進法第30条)の受験者を対象に、受験準備の充実を図るための講習を実施する。

##### (7) 職業訓練指導員の講習(48時間講習) (1回)

一定の資格を有し、職業訓練指導員免許を取得しようとする者を対象に、職業訓練指導員としての資格を付与するための講習を実施する。

- 2 広島県職業能力開発促進大会の開催（ひろしま技能フェアと同時開催予定）  
功労者表彰の推薦及び実施  
技能検定、技能振興関係者に係る厚生労働大臣表彰、県知事表彰等の候補者を推薦するとともに、協会規程に基づく協会長表彰者を決定し、表彰式を実施する。
- 3 優良訓練生の表彰  
技能向上を促進するため、協会会員の認定職業能力開発施設の優良訓練生に対して、会長表彰を実施する。

#### 第4 技能尊重気運醸成事業

青年技能者の技能レベルを競う技能競技大会に選手を派遣し、次代を担う青年技能者に努力目標を与え、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図る。

- 1 ひろしま技能フェアの開催 《一部県補助》  
ものづくり技能の紹介及び多様な職種の実演・体験等を通じて、若者の「技能分野」への進路選択の促進や「ものづくり現場」の理解を深めるために、広島県と共催で「第34回ひろしま技能フェア」を開催する。
- 2 技能五輪全国大会への選手派遣  
青年技能者の技能レベルの日本一を競う「第55回技能五輪全国大会（11月：栃木県で開催予定）」に広島県予選会等の成績優秀者を派遣する。
- 3 若年者ものづくり競技大会への選手派遣  
若年技能者の技能レベル日本一を競う「第12回若年者ものづくり競技大会（8月：愛知県開催予定）」に広島県大会等の成績優秀者を派遣する。
- 4 技能五輪全国大会の誘致  
国（厚生労働省）、中央職業能力開発協会及び都道府県が共催により開催している技能五輪全国大会について、広島県での開催を県に要望する。

#### 第5 若年技能者人材育成支援等事業（国からの受託事業）

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等を図るため、地域における技能振興事業や、中央技能振興センターが認定する「ものづくりマイスター」等を活用した実

技指導などを行う。

## 1 地域における技能振興

### (1) 技能五輪広島県予選会の実施

技能五輪全国大会参加選手選考のため、県予選会を実施し、成績優秀者を全国大会に推薦する。

### (2) 技能競技大会への参加支援の実施

「技能五輪全国大会」，「若年者ものづくり競技大会」への参加選手等に対して旅費などの援助を行う。

### (3) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組み

#### ① 「ひろしまものづくりフェスタ2017」等のイベントの開催

小中高校生など若年者に、「ものづくり」に触れる機会を提供するとともに、ものづくり現場における技能の重要性やものづくりの楽しさが実感できるような参加型イベントを開催する。

#### ② 熟練技能者による実技指導等の実施

中小企業や工業高校等の要請に応じて、高い技能を有する熟練技能者を派遣し、技能検定や技能競技大会の競技課題等を活用し、若年技能者への実技指導等を実施する。

#### ③ 技能伝承に取り組む企業の好事例発表及び意見交換の実施

技能伝承の好事例を各企業に普及させるため、好事例となる取組みを行う企業について、その取組みを発表する場を設けるとともに、その取組みについて、参集者と意見交換を行う。

## 2 ものづくりマイスター等の認定、登録

### (1) ものづくりマイスター等の開拓及び認定申請等

高度な技能を持った技能士等のうち、ものづくりマイスターやITマスター《新規》にふさわしい人材の募集や掘り起しを行うとともに、中央技能振興センターへの認定申請等の手続きを行う。

### (2) ものづくりマイスター等の広報及び若年技能者の人材育成に係る相談・援助の受付

ものづくりマイスター制度等の広報を積極的に展開するとともに、中小企業や団体等からの若年技能者の人材育成に係る相談・援助を受け付ける。

### (3) ものづくりマイスター等に対する研修の実施

ものづくりマイスター及びITマスターに対して、指導技法等講習を実施し、効果的な実技指導等を図る。

## 3 ものづくりマイスター等の活用

### (1) ものづくりマイスター等の派遣による実技指導等の実施

技能習得機会が少ない中小企業や工業高校等の若年技能者に対し、企業・高校等の要請に応じ、指導内容、施設・設備、日程等をコーディネートした後、ものづくりマイスターやITマスターを派遣し、実技指導等を実施する。

### (2) 「目指せマイスター」プロジェクトの実施

児童・生徒に、ものづくりに関する理解を深めてもらい、将来、ものづくり現場での就業等が実現できるよう、また、就業等に向け教師や保護者等が、児童・生徒を支援しやすいよう、ものづくりマイスターやITマスターを派遣し、ものづくりの魅力を発信する事業等を実施する。

#### ① 学校の授業等への講師派遣及び事業所・訓練施設等の見学会の実施

ものづくりに対する児童や生徒の興味・理解を深め、将来、ものづくり現場への就業につなげるため、小中学校等に、ものづくりマイスター等を派遣し、「ものづくり体験教室」等を実施する。併せて、県内の事業所や訓練施設等の見学会を実施する。

#### ② 教師や保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座の実施

小中学校の教師や保護者等が、ものづくりの魅力について理解を深め、児童・生徒の将来の進路について、適切な助言・指導等ができるようにするため、教師や保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座を実施する。

#### ③ 「ITの魅力」の発信《新規》

児童・生徒の情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力の付与ができるよう授業等に、ITマスターを派遣し、「ITの魅力」を発信する内容の講義や情報関連技術の実技体験等を実施する。

#### ④ 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信

地域若者サポートステーションと連携し、ニートの若者等を対象に、ものづくりマイスターの派遣による相談や実技指導等を行う。

#### ⑤ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施

中小零細企業等における後継者確保につなげるため、小中高校生を対象に、一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターの職場で体験実習を実施する。

#### 4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の開催

技能振興の取組みや事業実施に当たって、関係機関の連携・協力や本事業の推進方策を検討するため、学識経験者や国、地方公共団体、経済団体等関係機関で構成する「連携会議」を開催する。

### 第6 キャリア支援企業創出促進事業（国からの受託事業）

#### 1 広島職業能力開発サービスセンター業務の推進

##### (1) 企業における人材開発支援等の実施

キャリア開発アドバイザー、人材育成コンサルタントが連携して、企業内のキャリア形成支援や職業能力開発の取組みを促進させるための情報提供、助言指導を実施する。

また、キャリア形成サポーターが従業員個人の抱えるキャリア開発における課題に対して、カウンセリング（相談、アドバイス等）を行うとともに、相談支援（窓口、電話、企業訪問、移動相談等）を行う。

##### (2) 職業能力開発推進者講習の実施

企業の職業能力開発推進者に対して、労働者の職業生活設計に即した効果的な職業能力の開発及び向上の支援に必要な知識・技法を付与することを目的として実施する。

##### (3) 情報提供の実施

企業等に対し、従業員教育用ビデオソフト・DVD・図書の貸出、メールマガジンの配信等各種情報提供を行う。

#### 2 職業能力開発推進者の選任促進

事業内における職業能力開発の推進者の届出を受理して、選任状況を把握するとともに、情報提供、啓発活動等を通して推進者の選任を促進する。